

令和4年第5回平川市教育委員会会議録（概要）

1. 開催日時 令和4年5月24日（火）午後1時26分
2. 閉会日時 令和4年5月24日（火）午後2時48分
3. 場 所 平川市尾上分庁舎 庁議室
4. 出席者 (教 育 長) 須々田孝聖
(2番委員) 加藤恒有 (3番委員) 中嶋静賢
(5番委員) 工藤甚三
5. 欠席者 (1番委員) 工藤泰子 (4番委員) 葛西万博
6. 署名者 (1番委員) 加藤恒有 (5番委員) 工藤甚三
7. 説明者 一戸事務局長、田中学校教育課長、工藤指導課長、
後藤生涯学習課長、高阪スポーツ課長兼学校給食センター所長
8. 会議録作成者 葛西学校教育課長補佐、佐々木学校教育課主事
9. 議事
 - (1) 臨時代理の報告
報告第8号 社会教育委員の委嘱について
 - (2) 議案
議案第18号 平川市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
議案第19号 平川市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
10. 各課からの報告
 - (1) 日程等
 - (2) 令和4年度国民体育大会東北ブロック大会兼第49回東北総合体育大会の概要について
 - (3) 温川多目的集会所温泉引湯管に係る提訴について（平賀公民館）

(4) その他

1 1. 会議の大要

午後1時26分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議記録署名委員を前項6のとおり指名する。臨時代理の報告1件、議案2件を審議した。

1 2. 会議の状況

教育長	<p>これより令和4年第5回平川市教育委員会を開会いたします。案件の説明者は教育委員会事務局長、及び各課長にお願いします。</p> <p>会議録記録者には学校教育課の葛西補佐、佐々木主事にお願いします。</p> <p>委員及び説明者は、発言する際には挙手の上、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。</p> <p>日程第2、会議録署名委員の決定について議題とします。</p> <p>会議規則第23条に基づき、本委員会の会議録署名者は、1番加藤委員、5番工藤甚三委員を指名します。</p> <p>日程第3、会期の決定について議題とします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認め、本定例会の会期は、本日1日と決しました。</p> <p>日程第4、教育長報告に入ります。</p> <p>(教育長報告の要旨を説明)</p> <p>教育長報告の中で、ご質問ありませんか。(一同なし) それでは日程第5、議事に入ります。今回は臨時代理の報告1件、議案が2件となっております。まず臨時代理の報告について議題とします。生涯学習課長に、案件の説明を求めます。</p>
生涯学習課長	<p>それでは、社会教育委員の委嘱について、ご説明いたします。社会教育委員1名は、連合PTAからの選出で平賀西中学校のPTA会長であります。5月6日にPTA総会が、18日に社会教育委員の会議があり、緊急を要する案件でしたので、教育長が臨時代理しましたので報告するものであります。</p>

教育長	<p>本件について何か質問ありませんか。（一同なし）それでは、報告第8号は承認することとします。</p> <p>続いて議事に入ります。議案第18号 平川市スポーツ推薦審議会委員の委嘱について議題とします。事務局長に、提案理由と案件の説明を求めます。</p>
事務局長	<p>（議案第18号 平川市スポーツ推進審議会委員の委嘱について説明。）詳細は、スポーツ課長より説明させます。</p>
スポーツ課長	<p>平川市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてご説明いたします。平川市スポーツ推進審議会委員名簿（案）について、現在の委員の任期が令和4年5月31日で満了となりますので、新たな委員を任命するものであります。任命に当たっては平川市スポーツ推進審議会設置条例で定められているスポーツ団体の関係者や知識経験を有する者等となっておりますので、例年、所属団体の推薦に基づいて委嘱しているものであります。</p>
教育長	<p>議案第18号について質問等ありませんか。（一同なし）。ないようですので、議案第18号については、原案どおり承認することとします。続いて、議案第19号 平川市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について議題とします。事務局長に、提案理由と案件の説明を求めます。</p>
事務局長	<p>（議案第19号 平川市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について説明。）詳細は、給食センター所長より説明させます。</p>
給食センター所長	<p>平川市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてご説明いたします。平川市学校給食センター運営委員会は平川市学校給食センター設置条例に基づいて設置することとされておりまして、その規則の中で委員の構成が規定されております。学校長の代表者、PTA会長の代表者、平川市総務部長、医療機関関係者、知識経験を有する者とする規則により、この方々を選任したいと考えております。</p>
教育長	<p>議案第19号について質問等ありませんか。（一同なし）ない</p>

	<p>ようですので、議案第19号については、原案どおり承認することとします。次に、日程6、各課からの報告に入ります。まずは、学校教育課の報告について質問はございませんか。（一同なし）ないようですので、次に、指導課の報告について何か質問等ありませんか。</p>
中嶋委員	<p>平川市生徒会サミット、子ども議会が中止となっており、一堂に会しての交流はまだできない状態ですが、生徒会サミットについては、各校における特色のある取り組みについて情報交換の工夫により間接的ではあっても各校による交流を大事にしてほしいということ、校長会等を通してぜひ伝えていただきたい。</p>
指導課長	<p>自校の活性化を図るよう校長会等でも伝えていきます。</p>
工藤(甚)委員	<p>コロナに関するいじめはあったのでしょうか。いじめの件数が前年度に比べて小学校は増えていますが、中学校は減っています。その取り組みは为什么呢。</p>
指導課長	<p>コロナに関するいじめの報告は受けておりません。令和3年度の小学校は、ここ近年でいじめの認知件数が多い年でありました。「いじめの定義」については、社会一般で言ういじめと「いじめ防止対策推進法」で言ういじめは同じではなく、当該児童生徒がいやだなと感じた場合にはいじめと認知しております。いじめに対するアンテナを高く張り、見落としを防止し、いじめを解消することを重要視しております。SNS等に関するいじめは最近目立ってきており、中学生では特にSNSいじめに気を付けるように学校とも共有しております。</p>
工藤(甚)委員	<p>小学生の不登校は中学校進学と同時に減るのか、それとも変わらないのでしょうか。不登校のままで終わることがないように対策として保護者・学校が緊密な連携をとっているとは思いますが、不登校についてお知らせください。</p>
指導課長	<p>不登校に至る原因は様々ありますが、対応としては、まず、学校とのつながりを保ち、学校に足が向くことを第一としており</p>

	<p>ます。学校に向かうこと自体も難しいようであれば家の外に出る、適応指導教室に来てもらうことを教育相談の中でも提案しております。適応指導教室登校時には、学校からも連絡がありますので家庭も含めて連携をとって進めております。適応指導教室では、少しでも学校に行けるようにエネルギーをためてもらおう場としており、そこでの状況等も学校へ連絡しております。新年度や中学校へ進学するタイミング、小学6年生や中学3年生の修学旅行等、興味のある学校行事などに参加できそうなタイミングを逃さないようにし、共有・相談しながら学校に行けるように進めております。</p>
<p>教育長</p>	<p>他に何かありませんか。（一同なし）ないようですので、次に、生涯学習課、図書館からの報告について質問ありませんか。（一同なし）ないようですので、次に、スポーツ課の報告について何か質問ありませんか。ないようですので、次に、学校給食センターの報告について質問ありませんか。</p>
<p>工藤(甚)委員</p>	<p>食材の放射能検査は実施されていないのでしょうか。</p>
<p>給食センター 所長</p>	<p>今年度に入ってからはまだ実施できておりません。その理由としては、放射能検査の機械が県所有のものであり、弘前市の西部学校給食センターに置いてあります。弘前市ではもう使わないと聞いており、平川市では検査を行いたいため、県から借用して平川市で利用する予定でありますが、その手続きが進んでおらず検査できていない状況です。</p>
<p>工藤(甚)委員</p>	<p>放射能検査をやらなくてもよくなったというより、こちらの都合で実施できていないという認識でよいでしょうか。</p>
<p>給食センター 所長</p>	<p>検査ができないわけではないのですが、機械の移動を待って検査を行おうと考えておまして、検査を実施しないというわけではございません。</p>
<p>工藤(甚)委員</p>	<p>福島の原因事故から放射能検査を行っていると思いますが、年月が経ち、もう検査自体を行わなくてもいいような気がします。検査は義務なのでしょうか。平川市は学校給食に提供する</p>

	ものについては安全性確保のため独自に実施しているのでしょうか。
給食センター 所長	検査自体について義務はないのですが、平川市としてはせっかく安全を測る機械があるのですから利用しようということで今後も検査していきたいと考えております。
中嶋委員	これまで弘前市へ持ち込んだ際にはどの程度の量・時間をかけて検査していたのでしょうか。
給食センター 所長	1 k g の食材を持ち込んで機械にかけて測定します。野菜であればミキサーにかけて細かくしたものを持ち込みます。検査時間は、長いものではなく、数十分程度でできます。機械にパソコン画面が付属していて、そこから結果が出力されるものとなっております。
中嶋委員	移管手続きにかかわらず、今現在、弘前市に検査の機械があり、検体を持ち込めば検査ができる状態なののでしょうか。
給食センター 所長	そうだと思います。
中嶋委員	食の安全確保のために検査をすることは、必要なことだと思います。
教育長	各課からの日程報告について終わります。次に、（２）令和４年度国民体育大会東北ブロック大会兼第４９回東北総合体育大会の概要についてスポーツ課長から説明をお願いします。
スポーツ課長	教育委員のみなさまにお知らせとお願いがございます。この大会は東北６県の持ち回りで開催されまして、令和４年度は青森県が会場となります。主会期が令和４年８月１９日から２１日までの３日間で、平川市では、ウエイトリフティングと柔道がひらかわドリームアリーナで開催されます。当市から競技会役員を選任することとなっており、６月１４日に開催される平川市実行委員会に推薦したいと考えております。名誉会長に市

	<p>長、顧問に市議会議員、参与に副市長、教育長、市議会議員、教育委員の皆様となります。平川市として大会を盛り上げるためにも教育委員の皆様を選任することをご了承ください。参考として競技日程と競技会場を掲載しております。</p>
加藤委員	<p>大会の名称に兼がっていますが、昭和49年の第1回大会から続いているのは「国民体育大会東北ブロック大会」ですか、「東北総合体育大会」ですか。</p>
スポーツ課長	<p>「東北総合体育大会」だと認識しております。</p>
教育長	<p>次に、（3）温川多目的集会所温泉引湯管に係る提訴について何か質問等ありませんか。（一同なし）それでは、（4）その他 ということで教育委員含め皆様から何かありませんか。（一同なし）本日の日程はすべて終了となります。次回、6月の定例会についてお知らせします。6月の定例会は、6月28日午後1時30分からこの場所で開催することとします。</p>